

■ 令和3年度第1回八戸市健康福祉審議会
社会福祉専門分科会 会議録

日 時	令和3年10月8日(金) 13:25~14:25
場 所	八戸市庁別館8階 研修室
出席委員	坂本 美洋 専門分科会長 東山 国男 副専門分科会長 間山 路代 委員 関川 幸子 委員 笹川 力 委員 近藤 弘樹 委員 伊藤 恵美子 委員 荒川 繁信 委員 古戸 良一 委員 慶長 洋子 委員 計10名
事務局	福祉部 : 池田部長兼福祉事務所長、山道次長兼福祉政策課長、 福祉政策課 : 西村副参事(福祉政策グループリーダー)、中嶋主幹、出川主事
議 事	第4期八戸市地域福祉計画(原案)について
結果概要	資料のとおり事務局より説明。 第4期地域福祉計画の原案について意見を聴取し、次回会議までに必要な修正を行うこととした。

▼ 会議内容

■ 次第

- 1 開会
- 2 専門分科会長あいさつ
- 3 議題
第4期八戸市地域福祉計画(原案)について
- 4 閉会

次第1 開会

司 会 : 本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から「令和3年度 第1回 八戸市健康福祉審議会 社会福祉専門分科会」を開催いたします。

会議に先立ちまして、事務局より一言お詫び申し上げます。

去る8月23日に開催を予定しておりました社会福祉専門分科会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、坂本会長と協議の上、急遽中止とさせていただきます。

当初、皆様にご報告する予定としておりました第3期八戸市地域福祉計画の前年度実績につきましては、資料送付という形で対応させていただきました。

委員の皆様におかれましては、資料の事前確認や日程調整等ご対応いただいたことと存じますが、直前の変更となりましたことにつきまして、

この場をお借りしてお詫び申し上げます。

本日は、今年度第1回目の社会福祉専門分科会ということで、第4期計画（案）についてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

〔会議資料の確認〕

司 会： それでは、会議に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。
まず、事前に送付しておりました資料についてでございますが、

- ・ 次第
- ・ 資料1 第4期八戸市地域福祉計画の策定方針について
- ・ 資料2 第4期八戸市地域福祉計画 原案
- ・ 資料3 第4期八戸市地域福祉計画 登載事業一覧
- ・ 参考資料1 計画体系 新旧比較
- ・ 参考資料2 施策体系 新旧比較

でございますが、全てでございますでしょうか。

また、本日お配りした資料についてでございますが、

- ・ 席図
- ・ 委員一覧
- ・ 事前質問・意見一覧表

でございます。資料の確認は以上となりますが、不足等ございましたらお知らせください。

〔会議成立の報告〕

司 会： それでは、会議に移りたいと思います。

本日の会議でございますが、10名全員に出席いただいていることから、当審議会規則第5条第11項の規定により会議の成立要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。

〔新任委員紹介〕

司 会： 始めに、本年度新たに委嘱となった委員の方をご紹介します。

八戸市社会福祉協議会 事務局長の間山路代委員でございます。間山委員は、本年5月12日付で委嘱となっております。

八戸市小学校長会の笹川力委員でございます。笹川委員は、本年8月23日付の委嘱となります。

以上で、新たに委嘱されました委員の紹介を終わります。

次第2 専門分科会長あいさつ

司 会： 次に、坂本専門分科会長より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

分科会長： 委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。8月に予定していた会議は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止とさせていただきますが、今は落ち着いてきている状況ですので、今回の会議につきましては予定どおり開催させていただきます。

元々、八戸市の場合は健康福祉審議会が設置されておりましたが、平成29年1月に中核市に移行したことに伴い、県から1,000以上の事務が移譲されまして、保健所の設置、地方社会福祉審議会や児童福祉審議会の設置などが必要になりましたので、条例により健康福祉審議会が社会福祉審議会に位置付けられたというものでございます。

社会福祉専門分科会は、市民の社会福祉に関係する分科会でございます。このたびは令和4年度からスタートする第4期計画に向けて、委員の皆様の専門的な見地からご意見等をいただければと思っております。

今日は、その第1回会議ということで、事前質問等もいただいておりますので、そちらの回答なども併せて進めて参りますので、よろしくお願いたします。

次第3 第4期八戸市地域福祉計画（原案）について

司 会： それでは、議事に入ります。当審議会規則第5条第11項の規定により、「専門分科会の会議は、専門分科会長がその議長となる」こととされていることから、坂本会長に議長を務めていただきます。坂本会長、よろしくお願いたします。

分科会長： それでは、次第に従い、議事を進めます。皆様の御協力を頂きまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いたします。議事 第4期八戸市地域福祉計画（原案）について、事務局から説明願います。

（資料に基づき事務局説明）

〔質疑応答〕

分科会長： ただいまの事務局からの説明に対して、委員の皆様から御質問や御意

見をお伺いしたいと思います。

まずは、A委員から、事前に御質問と御意見をいただいておりますので、内容について事務局から説明のうえ、回答願います。

事務局 : それでは、本日お配りした資料のうち、事前質問・意見一覧表をご覧ください。項目として、左から順に「質問番号」、「該当する資料とページ数」、「質問・意見事項」、「回答・対応方針」についてまとめております。

今回、A委員から事前に5つの御質問、御意見をいただきました。

まず、資料2に関する部分について説明いたしますので、資料2も併せてご用意がございます。

まずは1ページ目です。ここでは、計画策定の趣旨を掲載しておりますが、5行目から6行目の文章について、「人口減少」が「価値観の多様化を生む」というように読めるということで、因果関係に違和感があるというご意見をいただきました。

こちらにつきましては、少子高齢化や人口減少に伴い、核家族世帯や単身世帯といった家族形態の変化が引き起こされ、それと併せて家族観や結婚観などの価値観も多様化しているという趣旨で記載したものでしたが、御意見を踏まえ、この段落の文章を見直しさせていただきます。

次に2つ目、37ページ以降の第4章の部分になります。37ページから63ページにかけて、基本目標ごとに、評価指標と目標値をお示ししましたが、各指標について、令和2年度の現状値には新型コロナウイルスの影響を受けている項目があり、そのような項目については、別途コロナ発生以前の年度などの指標も併記した方がよいのではないかという御意見をいただきました。

こちらにつきましては、表の中に、参考値としてコロナ発生以前の数値を併記する形で修正をさせていただきます。

続いて、3つ目です。47ページをご覧ください。ここでは、基本目標2の基本施策(2)「相談支援体制の充実と適切な情報発信」に関する内容を記載しております。取組方針として、21行目、「複合化・複雑化した課題や制度の狭間の課題に対し、多機関が協働してチーム支援等を行う包括的な相談支援体制を整備します」と掲げ、これに対応する主な推進事業として、48ページの6番、7番の事業をお示しております。これらの事業内容について、事業イメージが持ちやすいようにもう少し具体的な内容を記載できないでしょうかという御意見をいただきました。

こちらにつきましては、A委員の御指摘のとおり、第4期計画におけ

る重要な項目となります。ただし、事業内容が複雑であり詳細に記すと長文になってしまうので、国が公表している事業イメージ図を差し込む形で、計画をご覧になった市民の方などにも分かりやすいように修正させていただきたいと考えております。

続いて、4つ目です。資料2の方は65ページをご覧ください。

9行目以下に市民の役割について記載しておりますが、14行目から16行目にかけて、「市民は地域福祉の担い手となることが求められます」という表記をしておりました。この部分について、義務と捉えるような形でよろしいでしょうかという御質問をいただきました。

こちらにつきましては、“義務”という強いニュアンスではなく、“努力義務”という意味合いで「求められます」と記載したものでしたが、「期待されます」という表記へ修正させていただきたいと考えております。

また、(2)の事業者の役割については、主に「福祉サービス事業者」と「社会福祉法人」に関する役割を記載しており、「一般の民間企業」の役割について記載はなくてもよいでしょうかという御質問をいただきました。

こちらにつきましては、八戸市健康と福祉のまちづくり条例の中で、事業者の役割として、「地域社会を構成する一員であることを自覚し、高齢者や障害者等が安心して生活を営むことができるよう支援に努め、従業員とその家族の健康増進及び地域活動のための職場環境の整備に努めるもの」と規定しておりますので、この条文の趣旨を踏まえ、追加させていただきます。

最後に5つ目ですが、資料3を併せてご覧ください。

こちらの登載事業一覧について、第4期計画からの新規事業や新たな取り組みが分かるように、(新)などの表記を加えた方がよいのではないかと御意見をいただきました。

登載事業については、第3期計画では90事業だったのに対して、第4期計画では123事業ということで、約30事業を新たに追加しております。

これらの追加事業についてですが、実際のところは、従前から実施している事業を新たに計画へ位置付けた事業と令和4年度以降に事業化していく事業の2種類がございます。従いまして、これら2種類の事業を区別できるような表記について検討して参ります。

以上の5点につきまして、原案に反映させ、次回会議の際にお示ししたいと考えております。以上です。

分科会長： ただいまの事務局からの説明に対して、A委員から御質問や補足する点などございますでしょうか。

A委員： 丁寧にご対応いただき、ありがとうございました。

分科会長： 他の委員の皆様から、今の事前質問への回答やそれ以外の内容について、御意見、御質問はございませんか。

B委員： 資料2の44ページから45ページの部分ですが、基本目標2の基本施策（1）自立支援と権利擁護の推進に関する取組方針のうち、「虐待等に関する市民一人ひとりの意識啓発、関係機関等との連携強化に取り組み、虐待等の防止と被害からの早期救済を図ります。」という記載がございます。これに関連する事業として、資料3の登載事業一覧には、高齢者や障がい者の虐待防止に対する啓発に関する事業は掲載されているのですが、児童虐待に関する意識啓発や研修会等の事業は掲載されていないように見受けられました。

現在、児童虐待が大きな社会問題になっているかと思しますので計画に位置付けて取り組んでいただければと存じます。

分科会長： はい、ありがとうございました。ただいまのB委員からの御意見について、事務局よりご回答願います。

山道次長： 現在、健康部こども家庭相談室が県児童相談所等の関係機関も含めて開催している“要保護児童対策地域協議会”という会議がございまして、1件1件のケースごとに児童虐待への対応を検討する体制を整備しておりますので、そのような事業と併せて、ご指摘いただいた部分についても掲載して参りたいと考えております。

B委員： よろしくお願いたします。

分科会長： その他、何かございますでしょうか。

(意見・質問なし)

分科会長： はい、ありがとうございました。今回は、計画の原案をもとに、基本目標ごとに新たに設定した評価指標のほか、施策ごとの推進事業などについて確認いただきました。事務局には、皆様からいただいた御意見をもとに原案等を修正してもらい、次回は、修正後の内容を確認いただく予定でございます。本日の審議のまとめとしては、このようなことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

分科会長： それでは、これをもちまして、議事の第4期八戸市地域福祉計画（原案）につきましては、終了といたします。以上で、本日予定しております案件の審議は全て終了いたしました。この際、他に何かございませんか。

(その他の案件なし)

分科会長： なしということですので、これをもちまして議事を終了させていただきます。

次第4 閉会

司会： 坂本会長、ありがとうございました。これをもちまして、令和3年度第1回八戸市健康福祉審議会 社会福祉専門分科会を閉会いたします。

次回は、11月15日（月）13時30分から本日と同じ別館8階研修室で開催する予定です。本日皆様からいただいた御意見を原案等へ反映させまして、次回の会議において再度お示し、内容について審議いただいた上で、原案を決定させていただきたいと考えております。

また、会議資料につきましては、今回と同様に事前送付いたしますので、御確認いただき、御質問等がございましたらお知らせくださいますようお願いいたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、度々お手数をお掛けすることとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。